

イコール・ペイ・デイ（2013年4月15日）報告

女性が1年を超えて働いて、男性1年分の賃金と同額を手にする日、それが「イコール・ペイ・デイ(=同じ賃金を手にする日) (以下「EPD」という。))」。
賃上げ闘争ではありません。男女間の賃金格差を「見える化」して、社会の理解を広げようと世界各国のBPW が取り組んでいる運動です。



各地でのイコール・ペイ・デイ・キャンペーン

【連合会】

<4月9日>EPDの要望書の手渡し
名取理事長、平松企画委員長、
東京クラブ名誉会長安陪陽子さん

10時、厚労省石井淳子機会均等・児童家庭局長
石井局長には、安藤英樹雇用均等政策課課長補佐が陪席してくださいました。

局長は、平成元年には5月19日だったという統計に興味深くご覧くださり、せめて年度内(3月中)にしたいものだとおっしゃいました。

石井局長は、去年は官房審議官をしておられ、吉本課長と部下を昼休みに丸の内に派遣してください、盛り上げてくださいました。また、昨年日経新聞がEPDを取り上げてくれたのは石井さんのおかげです。

今年は、局長になられ、国会で難しそうだけれど、時間が取れば、丸の内においでになりたいとまで、言ってくださいました。国会がフル回転しているので、局長はとても難しいと思いますが、局の方々が応援に来て下さるとのことです！

11時 内閣府佐村知子男女共同参画局長

内閣府の佐村局長には、小林洋子推進課長、伊藤涼子推進課長補佐が陪席。

EPDの趣旨や、諸外国の運動、特に行政がシンポジウムを行う例など説明して、今後の協力を求めました。

両局長には、去年の各クラブでの活動を報告し、今年はますます盛んになるとお話ししました。

【札幌クラブ】

全体でのアクションはできませんでしたが、各会員の仕事関係、周囲にチラシを配布し説明をしました。

【旭川クラブ】

4月15日、会員4名で旭川市役所を訪問してきました。初めに旭川市政策部長と同部署の男女共同参画担当課長のお二人にお会いし、BPWの活動とイコール・ペイ・デイについては、女性の賃金が、男性が一年間働いて得る賃金と同じ日になるのが今日で、この格差を一般に知ってもらう取組みが全国展開していることの説明をさせて頂き、その原因の適正化を提言してきました。続いて、子育て支援部長と子育て課青少年担当課長にお会いして、イコール・ペイ・デイの説明と女性が安心して子供を預け、働ける環境の充実を提言してきました。

【山形クラブ】

15日は 阿部副会長と朝10時から午後4時半まで、山形県子育て推進部 部長、若者支援・男女共同参画課課長、山形県商工労働観光部長、中小企業振興課課長、山形県副知事、山形商工会議所専務理事、同じく参事、山形労働局長、山形労働局雇用均等室長、山形労働局職業安定部長、連合山形事務局長の11名の方々とお会いし、キャン



ペーン行動を終了しました。皆様一同に、イコール・ペイ・デイの事はご存じなく、その説明の続きにBPWの事業のPRもし、今後の事業のご協力もお願いしてきました。写真も最初は写していたのですが、終わりに近くなり次第とるのを忘れてしまいました。報道機関は地元新聞社が取材に来て下さり、4月16日・23日の朝刊に掲載されました。

(山形新聞 4/16、河北新報 4/23 社説)

【東京クラブ】

<4月15日>

11時半、東京駅前集合。丸の内側でのチラシ配布及びびん幸通りでの写真撮影と賑やかなイベントになりました。東京クラブメンバーだけでなく福岡クラブ藤田さんも参加。BPW 以外では、メンバーの同僚のナイスガイや、クオータ制を推進する会でご一緒したフェミ議連の矢澤さんと矢澤さんの呼びかけに応じてくださった方1名も参加。



東京駅前の写真撮影は多分これから定点観測のようになるでしょう。チラシも配りました。受け取りには反応様々です。今回は男性があまり手を出してくれませんでした。昼過ぎには、厚生労働省の雇用均等政策の成田課長が課員を総動員して参加していただきました。

【山梨クラブ】

15日朝9時から甲府市男女参画課、県男女参画課、労働局雇用均等室にご挨拶に伺い、お昼に甲府駅北口の広場で一般の方々にチラシを配り説明することを話しました。北口ではメンバー10名がまず、赤いジュースで（結局アセロラジュースになりました）

広場を通る人々にチラシを渡しお話ししました。



また、宮澤さんのところの応援隊が子連れの方々に赤い鯉のぼりを制作し渡してママたちにチラシを配りました。結局11時半から2時までで

ファイルも70人以上に配ることができましたし、マスコミも朝日新聞と山梨日々新聞社から取材に来てくれました。山梨日々新聞では前日から取り上げてくれました。昨年に引き続きでしたので、大きな看板も作り、赤い衣装も皆ばっちりでした。

【名古屋】

愛知県、名古屋市の女性政策各部署を訪問し、チラシを配布し、説明をしました。

【アイリス東海クラブ】

職場でチラシを配布するなど会員それぞれが職場で啓発活動を実施しました。また、「ウイールあいち」の広報コーナーにチラシを設置しました。

【大阪クラブ】

会員の取り組み：4月例会での学習会。職場、隣人、知人、友人にチラシを手渡しPR活動。

訪問活動：大阪市男女共同参画課長、政策企画室海外プロモーション担当課長、国際交流センター理事長、女性協会理事長、クレオ大阪中央館館長、東館館長を訪問。

街頭啓発：JR・地下鉄天王寺駅、阿倍野付近で街頭啓発。

その他啓発：各種団体等35箇所チラシ、ファイルを送りまたは手渡し。

【和歌山クラブ】

①和歌山県男女共同参画センターへ協力依頼し、イコール・ペイ・デイについての解説等を掲示。

期間：4月2日（火）～4月14日（日）

場所：県男女共同参画センター“りいぶる”交流スペースほか（和歌山ビッグ愛9階）

②和歌山県男女共同参画センターへ協力依頼し、レッドリボン・アピールボードとEPDクリアファイルプレゼント。

期間：4月2日（火）～4月14日（日）

場所：①と同じ

このキャンペーンにご賛同いただける方に、“りいぶる”にお越しいただき、レッド

リボンを EPD アピールボードに貼っていただきます。また、もう1つリボンをお持ち帰りいただき、4月15日(月)当日には、そのリボンを付けて職場などでアピールいただきます。毎日、先着5人のEPD賛同者にクリアファイルをプレゼントしました。

③プレ・アピール

日時：4月7日(日) 8日(月) 9日(火) 12日(金)
13:00～

訪問先：労働局雇用均等室。県庁・和歌山市役所それぞれの担当部局等。

NHK 和歌山放送局、テレビ和歌山、和歌山放送(ラジオ)、新聞社等7社のマスコミ10社。

和歌山経済同友会、商工会連合会、県経営者協会、県中小企業団体中央会、商工会議所連合会、和歌山県中小企業家同友会等、経済団体6か所。

訪問者：松原敏美(連合会理事長) 高嶋洋子(専務理事) 小原智津(和歌山クラブ会長)、上西令子(和歌山クラブ副会長) 片山喜久子(和歌山クラブ会計)

④街頭アピール

日時：4月15日(月) 7:30～8:30

場所：JR和歌山駅前

参加者：BPW 和歌山クラブ会員等 10人

取材：テレビ和歌山・読売新聞・和歌山新報



⑤和歌山放送(ラジオ) 生出演でEPDをアピール

日時：4月15日(月) 9:15～9:30

番組名：「小林睦郎の紀伊ハンター」

場所：和歌山放送

出演者：高嶋洋子(専務理事)、小原智津(和歌山クラブ会長) 2人

⑥テレビ和歌山 生出演でEPDを詳しく説明。

【香川クラブ】

理事長名の要望書の手渡し

香川労働局長 谷川隆一 様

香川県総務部長 荒井陽一 様

高松市長 大西秀人 様



丸亀町壱番街三町ドームにて街頭キャンペーン

【北九州クラブ】

今年は行政関係ばかりでなく、とくに産業界のトップマネージメントの方々を訪問し、説明を致しました。とっても良い感触でした。

- ① アジア女性交流・研究フォーラム、北九州市立男女共同参画センターのチラシボックスでの市民への紹介
- ② 市民センターなどでの会合でのチラシ配布
- ③ 北九州市男女共同参画推進部長
- ④ 北九州市環境局環境政策部長(ESDの関係)
- ⑤ 北九州商工会議所
- ⑥ 公益財団法人北九州活性化協議会
- ⑦ 一般社団法人北九州青年会議所
- ⑧ 公益財団法人国際東アジア研究センター
- ⑨ 小倉駅前ペDESTリアンデッキで、歩行者の方々EPDの説明とチラシ配布



□EPDの推移

男性が1年間で得る賃金を、女性は1年を超えて働いてようやく同額となる日がイコール・ペイ・デイです



□性別賃金及び対前年増減率の推移(平成24年賃金構造基本統計調査(全国)結果の概況より)とイコール・ペイ・デイ

年	男女計		男性		女性		A = 女性賃金 / 男性賃金 (四捨五入)	B = 賃金格差分の% (100 - A)	C = 格差分の労働日数 (年間労働日数月22日 × 12 = 264) × B	D = 稼働換算 (22 / 月)		EPD
	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)				ヶ月	労働日	
男性							100	0	0	0	0	12月 31日
24年	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.85	29.15	77.0	3	11.0	4月 15日
23年	296.8	0.2	328.3	0	231.9	1.9	70.64	29.36	77.5	3	11.5	4月 16日
22年	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.33	30.67	81.0	3	15.0	4月 20日
21年	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.77	30.23	79.8	3	13.8	4月 19日
20年	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.76	32.24	85.1	3	19.1	4月 26日
15年	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.83	33.17	87.6	3	21.6	4月 29日
10年	299.1	0.1	336.4	-0.2	214.9	1	63.88	36.12	95.4	4	7.4	5月 10日
5年	281.1	2.1	319.9	2	197.0	2.2	61.58	38.42	101.4	4	13.4	5月 19日
平成元年	241.8	4.3	276.1	4.4	166.3	3.9	60.23	39.77	105.0	4	17.0	5月 24日

男女の賃金格差

毎年2月に公表される、厚生労働省公表「賃金構造基本統計調査」の「所定内給与額の推移」から、一般労働者の数字を取り出して計算する。

*「一般労働者」とは、常用労働者のうち、短時間労働者を除いたもの。

【イコール・ペイ・デイ算出方法】

A = 男性賃金 100 に対する女性の賃金比率を算出

B = 賃金格差分の% (100 - A)

C = 格差分の労働日数

*労働日数を月平均 22 日とし、12 ヶ月かけて、年間労働日数を 264 日と確定します。

年間労働日数に、直近の男女賃金格差の格差分のパーセントBをかけ、格差分の労働日数を算出します。

2013 年の直近の数字(24 年度)は、29.15%ですから、

264(年間労働日) × 0.2915 = 76.956(四捨五入) → 77.0 日

D = 稼働換算 格差分の労働日数を稼働月日に換算

77.0 日 - 22 日(1月) - 22 日(2月) - 22 日(3月) = 11.0 日

E = 暦日付を算出

労働日 11.0 ÷ 22(月平均労働日数) × 30(4 月の暦日数) = 15(小数点以下四捨五入)